

小児慢性特定疾病の医療助成を申請の方

・長期療養されているお子さま、そのご家族の方へ

専門職と一緒に 考えてみませんか？

【相談内容】

理学療法士：歩く・立つなど体の動きの相談

作業療法士：食事や着替えや遊びなど日常生活動作の相談

言語聴覚士：飲み込みや発声・発音の相談

歯科衛生士：歯や口のケア、むし歯・歯磨きの相談

栄養士：年齢に応じた食事や栄養の相談

発達相談員：遊びや言葉の様子をみながら、関わり方の相談

【相談方法】

・専門職相談会



年3回、サービスゲート3階にて、専門職が状況に応じて、診察や発達・リハビリ・育児に関する相談に応じます。

※ 発達相談は専門職相談会のみ

・巡回相談



随時、在宅で長期療養をされているお子さまを対象に専門職がご自宅を訪問させていただきます。

問い合わせ先：寝屋川市 こども部 子育て支援課

072-800-7079